

# 空き家をお持ちのみなさまへ

## あなたの空き家は大丈夫ですか？

全国的に問題になっている空き家の対策として、四街道市内に空き家をお持ちの方の相談を受け付けています。空き家でお困りの方は、四街道市と協定を締結した関係団体による専門的なアドバイスを受けることができます。

空き家は適正な管理が必要です。空き家になった場合、早期の対応が重要になります。空き家をお持ちの方、空き家予防をお考えの方は、ぜひ四街道市までご相談ください。

空き家に関する相談窓口 随時受け付けております

土地・建物の相続・法律問題に関すること

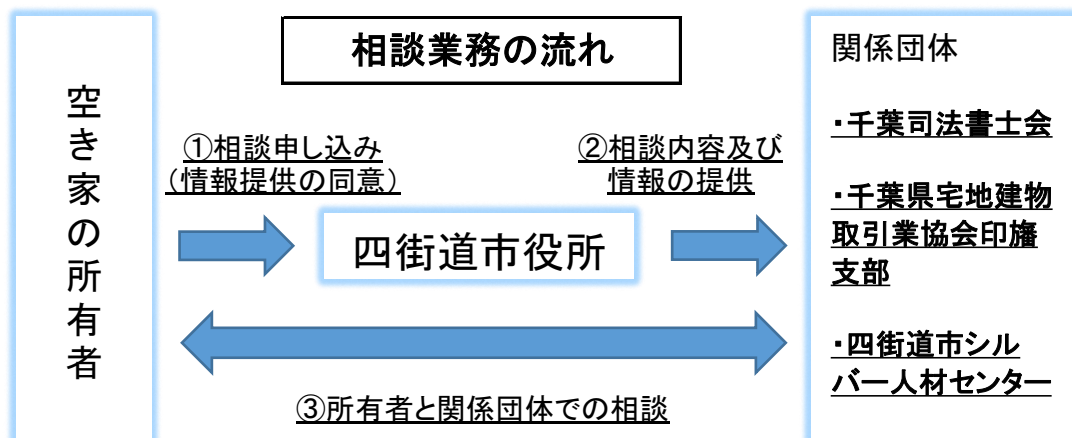
**千葉司法書士会**

空き家の賃貸や売買等の有効活用に関すること

一般社団法人 **千葉県宅地建物取引業協会印旛支部**

草刈りや見回り等管理業務に関すること

公益社団法人 **四街道市シルバー人材センター**



【相談窓口：問い合わせ先】 詳しくは下記までご連絡ください。

四街道市都市部建築課住宅係 ☎:043-421-6147 FAX:043-424-8921